

細江まさとの経歴

1946年(昭和21年)10月6日生

略 歴

彦幼、城西小、西中、彦根東高13回卒
昭和45年京都産業大学経済学部卒業
あなたの本棚 天農堂 前代表取締役
滋賀教科図書販売株式会社 取締役

団体役員

彦根青年クラブ石垣など青年団活動から社団法人彦根青年
会議所役員を経て、現彦根ロータリークラブ会員

公 職

【元職】

彦根幼稚園・城西小学校・西中学校・彦根西高等学校PTA会長
彦根東高等学校 学校評議員
中小企業大学校 登録講師
滋賀県書店商業組合 副理事長

【現職】

彦根商業開発協同組合(ビバシティ専門店街) 理事長
彦根市議会議員(2009年度総務常任委員会委員長)
彦根市景観審議会委員
湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会地域公共交通分科会委員

細江まさと後援会より

細江まさと後援会は、未来の彦根のお役にたてる
議員として細江正人という人物を厳しく見守り、育
ててゆくことが本来の使命かと存じます。

細江正人がそういった資質を持ち合わせており、
必ず活躍してくれると信じて、私、武田は後援会会長
を引き受け、保証できる議員として皆さまに入会を
お薦めしております。

本会は、細江正人の議員活動が思いきってできる
ようバックアップするという使命もありますが、
皆さまのお気持ちやご信頼、ご期待に反しておりま
したら、叱咤激励していただくためでもあります。

まじめに考える人ほど、政治に期待することが少
なくなった時代に、一人の市議会議員の力など微々
たるものではありませんが、私たちは心より細江正人
に期待しております。

後援会ご入会がまだの方がいらっしゃいましたら、
ぜひご登録いただきますよう、よろしくお願い申し
上げます。

細江まさと後援会 会長 武田 拓夫

〒522-0064 彦根市本町二丁目2番44号
(株)天農堂内 tel.0749-24-2112・fax.0749-24-2114

後援会入会について

入会に関しては、専用の申し込みハガキ
をご利用いただければ幸いです。
郵送させていただきますので、TEL.または
FAXにて、入会の旨お知らせください。

！ TEL.0749-24-2112 あなたの本棚
・ FAX.0749-24-2114 天農堂
本部内



美しい桜の頃が終わり、堀端の柳が風になびく穏
やかな季節となりました。堀端の空気はいつの季節
も独特で、彦根らしさのひとつではないかと私はい
つも思っています。

市民活動も盛んで、屋形船、ベロタクシー、彦根リ
キシヤ、彦根城の桜を守る「桜守」。ヴォーリズ設計の
外国人宿舎を使つて市民運動の拠点づくりをしてい
る「市民活動センター」、彦根盛り上げ隊や、美化清掃
に尽力いただいているボランティアの皆さんには頭
が下がる思いです。そして、堀端のお寺のような礼拝
堂「スミス記念堂」も、10数年にわたる市民の熱心な
運動によつて再築された建物です。

「スミス記念堂」は、昭和6年にアメリカ人牧師で、
彦根高等商業学校(現・滋賀大学経済学部)の英語教
師でもあったパーシー・A・スミス先生が彦根城の中

堀端に建てた和風礼拝堂です。建物の花頭窓・唐破風・
屋根などは彦根城をモチーフに、「和」を基調としな
がらも東西の様式が渾然一体となっています。

市民活動センターやスミス記念堂は彦根の「近代
化遺産」です。『日本の近代化にかかわる歴史的建造
物や遺跡など』を近代化遺産と呼びます。この他城西・
城東学区には滋賀大学講堂、陵水会館、彦根地方気象
台、金亀会館、大正天皇御座所(現・彦根東高等学校作
法室)、俳遊館など、多くの近代化遺産が遺されてい
ます。

近世遺産の彦根城と近代化遺産があり、普段の風
景のなかに当たり前にとけ込んでいるのも、わたし
たちの町の特徴かもしれません。より良いカタチで
次の世代に受け継いでいけるよう、できる限りの協
力をしていくつもりです。



わたしたちの町……

More Better News Letter no.9

細江 まさと

www.hosoemasato.jp

想うことなど……

「定住自立圏構想」が策定され、昨年10月には多賀町、甲
良町、豊郷町、愛荘町それぞれと協定を締結した。定住自立
圏形成が現実化してくる現在において尚、市民の方々にど
れほど広報がいき届いているか疑問である。市議会議員と
して、機会があるごとに定住自立圏についてお話させてい
ただこうと思っている。

『今後ますます加速する少子高齢化のもとで、さらに進
むと予測される地方の人口減少を食い止め、三大都市圏から
地方圏への人の流れを創出し、地方分権型社会にふさわ
しい社会空間の形成、人々のライフステージに応じた多様
な選択肢の提供を目指すために、中心市と周辺市町が相互
に連携して役割を分担、中心市の機能と周辺市町の機能が
有機的に連携し、定住のための暮らしに必要な諸機能を総
体として確保、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、
全体として魅力あふれる地域を形成する』というもので、
定住自立圏構想は、市町村合併ではない。

明らかなのは、中心市と周辺の町が1対1で協定を結び、
圏域を形成するということである。協定は、さまざまな政
策分野において具体的に連携を図っていくことになる。「生
活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域
マネジメント能力の強化」の三つの視点ごとに各地域の具
体的な取り組み協定を結ぶのだ。現在、その詳細が明らか
になりつつある。

しかし……、である。現段階における構想に、私はダイナ
ミックに躍動する彦根の未来を想像することができない
でいる。市議会議員として、「定住自立圏」への国の財政措
置を見極め、「彦根市にとってどうなのか」を判断基準とし
て、知恵を使っていきたい。

構想は進化させることができる。
ならば、夢を語り、その夢を実現可能なものにすることが
できるはずである。

また、未来の彦根市にとってもうひとつ大切なのは「(仮
称)彦根市まちづくり基本条例」の進捗だ。定住自立圏構想
と共に、市民の皆さんに理解していただけるよう、説明会
の必要を感じているところだ。

宗安寺書院にて

彦根市議会議員

細江正人

平成21年(2009)3月・6月・9月・12月定例会
平成22年(2010)3月定例会

細江まさと 議会質問記録ダイジェスト

質疑応答の全文は彦根市議会会議録HPをご覧ください。
http://kaigiroku.city.hikone.shiga.jp/

平成21年3月定例会

- ① 定住自立圏構想の推進について
- (1) 中心市である彦根市と1対1で協定する周辺の町は
 - (2) 推進要綱に定められた具体的な取り組みについて
 - (3) 定住自立圏共生ビジョンについて
 - ・次期総合発展計画との整合性について
 - (4) 庁内担当当局について
 - (5) 定住自立圏への財政措置の恩恵について
 - (6) 定住自立圏形成協定の追加、圏域の拡大の可能性について

- ② 行政組織の見直しについて
- ・施策に対応した見直しを
 - ・定数の削減を見据えた見直しを

平成21年6月定例会

- ① 東中学校校舎等整備事業について

■東中学校校舎等整備事業について

今回の国の補正予算については、経済危機対策として地域活性化・経済危機対策臨時交付金および地域活性化・公共投資臨時交付金 が創設された。本市は、具体的な交付対象として、学校施設の耐震化に伴う改築を行う場合にこれが該当することから、東中学校の全面改築に際し、この公共投資臨時交付金を活用する。改築事業の試算は、通常の補助金制度の場合、国庫補助額は約5億5,000万円に対し、建築単価の補正が行われた場合は約8億6,000万円となり、その差額は約3億1,000万円となる。

事業のスケジュールは、平成21年度末までに設計を完了し、工事業者の決定を行う。平成22年度から校舎および体育館、プールの建設工事に着手。体育館、プールについては平成22年度中に竣工し、校舎については平成23年秋には竣工を予定している。その後、既存校舎の解体、グラウンド整備、その他の外構工事を行い、平成24年8月末にすべての工事完了を予定している。

平成21年9月定例会

- ① 洪水ハザードマップの配布について
- ② 旧市内の排水関係の住環境について
- ③ びわ湖・近江路観光圏整備事業の進捗状況について
- ④ 彦根城のカラスについて

平成21年12月定例会

- ① 議案第110号彦根市営河瀬駅前西口駐車場、彦根駅前第1自転車駐車場、彦根駅前第2自転車駐車場、河瀬駅前東口自転車駐車場および河瀬駅前西口自転車駐車場の指定管理者の指定について
- ② 県事業と彦根市のかかわりについて
- ③ 彦根総合卸売市場に期待をする

平成22年3月定例会

- ① 「(仮称)彦根市まちづくり基本条例素案」のたたき台について
- (1) 多くの市民が議論に参加されることを望んで
 - (2) 法や既設条例との関係を問う
 - (3) 素案で云う市民参加とは
 - (4) 市民主権について
 - (5) 基本条例制定に向けての今後の進め方について
- ② 「新たな公」コミュニティ創成支援事業について
- (1) 高齢者のための移動手段として最適
 - ・ベロタクシーは狭隘な旧市街地では高齢者の最適な移動手段だと考える。行政としても、このような条件下では有効な交通手段として評価できるか
 - ・国土交通省の支援に続き彦根市での支援の試みはできないか
 - ・五環生活のベロタクシーとリキシャを旧市内の高齢者の公共交通に位置づけるにはどのような課題があるか
 - ・その課題を解決するには誰が何をすればよいか
 - ・歴史まちづくり法のソフト部門には考えられないか
- ③ 東高・裁判所前の広小路に御舟入公園(ポケットパーク)イベント広場を

■「(仮称)彦根市まちづくり基本条例素案」のたたき台について

彦根市まちづくり基本条例検討委員会は委員15名と市職員の推進スタッフ5名そして企画振興部長以下まちづくり推進室による事務局で構成され、度重なる委員会を開催している。

市民自らが地域や日常生活の公益的課題を解決する「自治」が基本であり、市民が自由に行う活動を、条例において強制や制限をすることは適当ではないという議論があり、「市民と市がどういう関係にあり、どんな役割をそれぞれ担うのか」、また、市民からの信託に応えるために「どのような市政運営を行うべきか」を定める内容となっている。このようなことから、基本条例の全体の構成としては、市民の信託による市政運営の基本となる理念や仕組みを定める

内容になっている。今、たたき台ができあがってきたところで、市民参加の具体的手法などの今後の手順については、検討委員会と調整を図って行く。

「(仮称)彦根市まちづくり基本条例」を提案する前提条件は、議員が提案しなければ市長が提案することになる。その為には市長が納得することが大前提であり、議会の過半数の賛同が条件となる。現素案において、市長としては納得していない。

■「新たな公」コミュニティ創成支援事業について

本市が行う支援としては、平成21年度はベロタクシーの保管場所となる車庫の改修費用の一部補助や、ふるさと雇用再生事業により運行業務従事者2名の雇用委託費用の負担、観光情報誌への掲載によるPR活動に努めたところであり、22年度も引き続き「ふるさと雇用再生事業」の予算提案を行っている。

また、湖東定住自立圏共生ビジョンにおいても地域創造事業地

「定住自立権圏」は、彦根市の未来に大きく作用する構想です。また、「(仮称)彦根市まちづくり基本条例」は、彦根市のまちづくりに関する理念と原則を明文化しようとするものです。市民の皆さまに、その内容をしっかりと理解していただき、今、何が必要で何が問題になっているのかを明確にしておく必要があります。ニュースレターでは、誌面に限りがあります。

私、細江正人に問い合わせいただいても結構です。できる限りお答えさせていただきます。

少人数のグループでの勉強会やミニ集会にも参加いたしますので、お声をかけていただければ幸いです。

域おこし協力隊事業住民団体やNPO法人等に対する支援事業を位置づけしている。

交通手段としてのベロタクシーの利用については、地域創造事業などの支援制度の活用を検討していただきたい。

*高齢者の最適な移動手段ベロタクシー

ベロタクシーは三輪タイプの自転車タクシー。地域の高齢者らの交通手段として活用する試みが、彦根市の旧市街地の城西学区で行われました。彦根城周辺でベロタクシーを運行するNPO法人「五環生活」が、「輪タク」事業で国土交通省のモデル事業採択され、地域交通の今後の可能性を探ろうとするものです。ベロタクシーは道路の狭い旧市街地では高齢者の最適な移動手段であり、今後も、注目していきたいと思っています。

「国宝・彦根城築城400年祭」、「井伊直弼と開国150年祭」と彦根はこの記念すべき年を、産官学民がひとつのテーマに心を合わせながらさまざまな活動を行い、大きな成果を残すことができました。市民の皆さんのエネルギーが結集した3年間だったのではないのでしょうか。そして、2010年の彦根は「戦国から江戸へ」という新たなテーマを掲げ、動き始めようとしています。花しょうぶ通りの皆さんが今日まで取り組まれてきた、戦国をテーマにした商店街活動が一気に花開く予感がします。

あります。木村長門守重成公は、大坂の陣で活躍する武将です。重成公の武勇は、数々の歴史小説、講談、戦前の国定教科書にも取り上げられ、聞くところによると現代においても、アニメやゲームに人気美形のキャラクターとして登場するということです。実際、大坂城の女官は皆、振り返るほどの美男であったということです。夢京橋キャッスルロードでも今年3月に「木村重成考」と題したイベントが宗安寺で行われ、講談を聞かせていただきました。

私は、文化的な側面から戦国時代や江戸時代を捉え直してみたいのですが、とりあえず彦根になじみ深い人物や地名の数々が登場する司馬遼太郎の小説「城塞」や「関ヶ原」を読むことから始めようと思っています。

彦根を何処よりも素晴らしい町にするために、学び、共に汗をかき、市議会議員としての責務を果たしていきたいと思っています。



戦国から江戸へ

宗安寺